

令和8年度

# 事業計画書



公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部

## 《事業計画案》

### I 教育振興事業

#### 1. 奨学事業

##### (1) 貸与事業

大学、短大、高専、専修学校専門課程、大学院に在学している者及び入学した者に、奨学金を貸与し、社会に貢献し得る人間を育成しようとするものです。

- ① 予算の範囲内で可能な限り多くの希望者に貸与するよう努めます。貸与する額は最高100万円で無利息、返還は卒業後8年以内の年賦です。ただし貸与金額が100万円の場合は、10年以内の年賦まで可能。
- ② 奨学生であった者が、貸与金(年賦金)の返済を延滞したときは、延滞金を徴収するものとします。
- ③ この事業は本部事業として行われますので、予算書には計上されません。

予算見積 2,900万円

##### (2) 給付事業

本県に所在する国公立高等学校・特別支援学校・中学校に在学する生徒で、原則として以下の①～④に該当する者に、選考のうえ返還を要しない奨学金を給付します。

- ① 保護者が、ア死亡等により両方または片方がおらず、または、イ病気(交通事故等による怪我も含む)で就労が難しく、ア、イのいずれかのため、公的支援を受けている家庭の修学意欲が旺盛な生徒で、高等学校等へ進学する中学3年生のうち、校長から推薦のあった者を対象とします。  
教育振興事業選考委員会において審査・選考のうえ、1人5万円ずつ、310名に給付します。

予算見積 1,550万円

- ② 家庭の経済環境が悪化し、学資金の支払い等が困難で、公的支援を受けている家庭の高等学校第2、3学年(定時制・通信制課程については相当学年)に在学する修学意欲が旺盛な生徒のうち、校長から推薦のあった者を対象とします。特別支援学校においては、上記の条件に準ずる者となります。

教育振興事業選考委員会において審査・選考のうえ、1人10万円ずつ、140名に給付します。

予算見積 1,400万円

- ③ 保護者が、ア死亡等により両方または片方がおらず、または、イ病気(交通事故等による怪我も含む)で就労が難しく、ア、イのいずれかのため、公的支援を受けている家庭の修学意欲が旺盛な生徒で、更に上級学校(国公立大学・短期大学・専修学校専門課程)へ進学する成績優秀な(評定平均値3.8以上)高等学校第3学年(定時制・通信制課程については相当学年)に在学する生徒のうち、校長から推薦のあった者を対象とします。特別支援学校においては、上記の条件に準ずる者を対象とします。

教育振興事業選考委員会において審査・選考のうえ、1人20万円ずつ、80名に給付します。

予算見積 1,600万円

- ④ 修学意欲がありながら学資金の支払が特に困難と認められる者に対して、返還義務のない奨学金（月額3万円、4年間で144万円）を給付し、大学への進学及び修学の継続を支援します。教育振興事業選考委員会において審査・選考（書類審査及び面接選考）のうえ、8名に給付します。令和5年度から給付を開始し、今年度で給付4年目となります。なお、この事業は本部事業として行われますので、予算書には計上されません。

また、令和8年度には、大学給付奨学生が大学卒業年次まで揃うことを受け、奨学生の進路実現をサポートする事後指導として、本県大学給付奨学生が一堂に会する対面型の「大学給付奨学生の集い」を実施する予定です。

予算見積 288万円  
(累計 1,152万円)

## 2. 教育研究助成事業

学校教育の充実・発展に寄与するため、以下の事業を行います。

### (1) 実践研究助成事業

創立70周年を契機として、これまで助成を行ってきた「学校課題研究助成事業」「環境教育支援事業」「国際理解教育支援事業」「キャリア教育支援事業」「防災教育支援事業」「ICT活用教育支援事業」の6事業を一本化し、「実践研究助成事業」を新設します。

この事業は、教育研究の方向性を学校が実践の場であることに主眼を置き、実践の中で生じる課題や疑問に取り組み、その解決策やより良い方法を模索する研究(実践研究)に助成します。そのことにより本県の教育振興充実により一層寄与します。

- ① 埼玉県内の小・中・高・特別支援学校が行う有益な実践研究を対象とします。
- ② 令和8年度1年間で完了する実践研究を対象としますが、複数年継続して同一テーマで実践研究を行う場合も申請可とします。
- ③ 教育振興事業選考委員会において審査・選考のうえ、約1,220校に20～3万円を助成します。

予算見積 7,360万円

### (2) 教育関係団体への助成

教育関係団体のうち、申請のあった団体に対し、教育振興事業選考委員会において審査・選考のうえ助成します。27団体程度を予定しています。

No.	団体名	No.	団体名
1	埼玉県公立小学校校長会	15	埼玉県高等学校定時制通信制副校長・教頭会
2	埼玉県中学校長会	16	埼玉県公立小中学校事務職員研究協議会
3	埼玉県高等学校長協会	17	埼玉県養護教諭会
4	埼玉県公立小中学校教頭会	18	埼玉県学校保健主事会
5	埼玉県高等学校等副校長・教頭会	19	埼玉県特別支援学級等設置校校長会
6	埼玉県公立高等学校事務職員会	20	埼玉県学校栄養士研究会
7	埼玉県公立小・中学校女性校長会	21	埼玉県高等学校女性管理職の会
8	埼玉県特別支援学校校長会	22	埼玉教職員組合
9	埼玉県公立学校事務長会	23	埼玉高等学校教職員組合
10	さいたま市中学校長会	24	さいたま教育文化研究所
11	埼玉県特別支援学校副校長・教頭会	25	埼玉県国公立幼稚園・こども園長会
12	埼玉県教職員組合	26	埼玉県都市教育長協議会
13	埼玉県高等学校教職員組合	27	埼玉県町村教育長会
14	埼玉県高等学校定時制通信制校長会		

予算見積 538万円

### (3) 連合教育研究会等への助成

埼玉県連合教育研究会(小・中)及び埼玉県高等学校連合教育研究会に所属する教科等の研究会等のうち、申請のあった団体に対し、目的・性格・内容等を教育振興事業選考委員会において審査のうえ助成します。45団体程度を予定しています。

予算見積 691万円

### (4) 全国・関東ブロック研究大会への助成

本県の教育研究団体等が企画する全国及び関東ブロックまたはこれに準ずる研究大会から助成の申込があった場合、目的・性格・内容等を教育振興事業選考委員会において審査のうえ、9団体へ助成する予定です。

予算見積 71万円

### (5) 「はばたき」応援プロジェクトの実施

卒業式等に関わる特色ある取組を実践しようとする小学校を支援します。申請のあった学校に対し、教育振興事業選考委員会において審査のうえ、1校3万円、70校へ助成する予定です。

予算見積 210万円

※ (1)～(5)について、成果報告書・資料等の提出を求めます。

### (6) 教育実践報告への助成

教育に関する実践報告を、県内の学校・教育機関の個人(グループを含む)または学校を対象に募集し、(公財)日教弘理事長が委嘱する「教育実践報告審査委員会」で審査・選考のうえ、優れたものを表彰し助成金を贈呈します。また令和3年度から若手教職員(年齢35歳未満)の皆様を対象として「ヤング部門」を新設しております。

なお、本事業は埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会、埼玉県公立小学校校長会、埼玉県中学校校長会、埼玉県高等学校長協会より後援をいただいております。

#### ① 実践・研究の分野とその対象

ア.教科指導を主とするもの…ヤング部門、一般部門(グループを含む)、学校部門

イ.教科指導以外の分野の指導に関するもの…ヤング部門、一般部門(グループを含む)、学校部門

ウ.学校運営、学校間連携、保護者・地域社会との連携などに関するもの…学校部門

#### ② 表彰・助成金

ヤング部門・一般部門(グループを含む)・学校部門ごとに表彰・贈呈します。

○ 優秀賞 数 編 各 8万円

○ 優良賞 数 編 各 3万円

○ 佳作 若干編 各 5千円

#### ③ 優れた実践報告は「教弘文庫」に収録し、県内各学校・教育機関等に配付し、本県教育の振興に寄与します。

予算見積 122万円

### (7) 「研究・実践成果報告集15」の刊行

実践研究助成事業の助成対象校の優れた研究・実践をまとめ、約1,850部作成し学校・教育機関等に配付し、教育の振興に寄与します。

予算見積 122万円

### (8) 教育研究助成金贈呈式並びに創立70周年記念コンサートの開催

教育研究助成事業及び教育文化事業の総まとめとして、助成金を贈呈する学校・教育関係団体等が一堂に会して、本県教育の充実・発展を目指すことを再確認する機会とするために、教育研究助成金贈呈式並びに創立70周年記念コンサートを開催します。

なお、本事業は埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会、埼玉県都市教育長協議会、埼玉県町村教育長会から後援をいただいています。

- 期 日 令和8年10月28日(水)
- 会 場 埼玉会館 大ホール
- コンサート 世界一幸せな歌う講演家 古市 佳央氏 他
- 題 目 未定

### (9) 公益財団法人日本教育公務員弘済会「日教弘教育賞」募集(後援:文部科学省)へ、研究実践論文3編を推薦します。

### (10) 公益財団法人東京海上日動教育振興基金の教育研究論文募集への協力を行います。

## 3. 教育文化事業

教育文化の向上発展に寄与するため、以下の事業を行います。

### (1) 地域の教育研究会の行う教育文化講演会への助成

市町村等の地域教育研究会が実施する、外部講師を招いて開催する教育文化講演会に係る費用を、13万円を上限として助成します。10団体を予定しています。

※ 成果報告書・資料等の提出を求めます。

予算見積 130万円

### (2) 教育文化推進事業への助成

本県の教育文化活動団体・研究団体・特定非営利活動法人(NPO)等が行う事業に対し助成を行い、社会の文化向上・発展に寄与します。

- ① 教育文化活動団体等が企画し、本県で実施する全国及び関東ブロック又はこれに準ずる大会等からの申請により、その内容を審査して助成金を贈呈します。
- ② 教育研究団体等が、児童生徒を対象として行う活動を、申請によりその内容を審査し、助成金を贈呈します。
- ③ 教育文化活動団体・研究団体等が行う全県民に及ぶ顕著な活動に対し、申請によりその内容を審査し、助成金を贈呈します。
- ④ 社会の文化発展に寄与することを目的とする特定非営利活動法人(NPO)等に、申請によりその内容を審査し、助成金を贈呈します。

※ ①～④について、成果報告書・資料等の提出を求めます。

予算見積 116万円

### (3) 「弘済会埼玉支部PRESENTs ハートフルコンサート」への助成

県内国公立特別支援学校において、プロの音楽家による歌や演奏等を生で鑑賞する機会を提供することにより、児童・生徒等の音楽等の芸術を愛好する心情を育てるとともに、創造力や想像力、感性等をより豊かなものとして、各学校における情操教育の更なる充実に寄与することで、青少年の健全育成に資するために、各学校に対して、3年間に1回程度で助成します。

助成金は開催方法等により20万円・40万円・51万円として13校を予定しています。

予算見積 413万円

#### (4) 生涯学習実践作文に対する助成

県民全体の生涯学習の充実・振興に寄与するため実践作文の募集をし、(公財)日教弘理事長が委嘱する「生涯学習実践作文審査委員会」で審査・選考のうえ、優れたものを表彰し助成金を贈呈します。

なお、本事業は埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会より後援をいただいております。

① 作文のテーマ「私の生涯学習の実践『節目』」

② 表彰・助成金

○ 最優秀賞 1 編 8万円

○ 優秀賞 数 編 各 4万円

○ 優良賞 若干編 各 2万円

○ 佳作 若干編 各 5千円

③ 入賞作品は「教弘文庫」に収録し、県内各学校・教育機関等に配付し、本県生涯学習の振興に寄与します。

予算見積 33万円

#### (5) 教弘文庫の刊行と配付

優れた実践報告等を収録・刊行し、県内各学校・教育機関等へ配付し、本県教育の振興に寄与します。

発行部数

○ 教育実践報告集 2,100部

○ 教育文化講演集 2,800部

○ 生涯学習実践作文集 9,050部

予算見積 218万円

## II 福祉事業

### 1. 福祉事業

#### (1) 祝品・記念品等の贈呈

① 結婚祝品の贈呈

教弘保険10口以上、加入期間6カ月以上で、ご結婚された場合、商品券を贈呈します。婚姻日より1年以内の申請に限ります。

・予定人数 430人

予算見積 215万円

② 出産祝品の贈呈

教弘保険10口以上、加入期間6か月以上で、お子様が誕生した場合、図書カードを贈呈します。出産日より1年以内の申請に限ります。夫婦とも該当者の場合には、それぞれ贈呈します。

・予定人数 600人

予算見積 177万円

③ 60歳記念品贈呈

教弘保険(1口以上)に加入されている方に、60歳を迎える月に商品券を贈呈します。

・予定人数 500人

予算見積 150万円

④ 30歳誕生祝贈呈

教弘保険(1口以上)に加入されている方に、30歳を迎える月に図書カードを贈呈します。

・予定人数 520人

予算見積 256万円

- ⑤ 株式会社埼玉教弘が教弘保険加入者にお届けする記念品（株式会社埼玉教弘の事業）  
 新規教弘保険10口以上加入者（増口者は除く）及び5年、10年、15年、20年、25年、30年の  
 教弘保険10口以上継続加入者（現職者のみ）に、記念品を贈呈します。
- ・新規教弘保険加入者 1,000円相当の記念品
  - ・5年・10年・15年・20年・25年・30年の教弘保険継続加入者 2,000円相当の記念品

## （２）健康保持増進

現職・退職者を問わず、健康保持増進の重要性が増大しているので、次の事業を推進します。

- ① 浦和レッズ公式試合チケット及び映画鑑賞券贈呈（抽選による）  
 教弘保険10口以上加入の現職者に、Jリーグ浦和レッズ公式試合チケットを贈呈（申込・抽選）し  
 ます。また教弘保険1口以上加入者（現職・退職者とも）に映画鑑賞券を贈呈（申込・抽選）します。
- ア. 教弘保険10口以上加入の現職者に、浦和レッズシーズンチケット（各試合1ペア、2名分）を  
 贈呈
  - イ. 教弘保険1口以上加入の現職者・退職者に、ユナイテッドシネマ及びイオンシネマの映画鑑賞  
 券（各125名・ペア2名分）を贈呈

予算見積 95万円

### ② 健康診断（人間ドック・脳ドック）受診者への補助

ア. 本年度に医療機関等で人間ドック・脳ドックを受診した教弘保険1口以上加入者

イ. 補助金額 5,000円

※ 婦人科検診単独での受診は対象外とします。

※ 自己負担額が上限となります。

※ 補助は年1回とします。

ウ. 予定人数 6,700人

予算見積 3,350万円

### ③ 退職者への郵送検診の実施

ア. 大腸がん検診及び前立腺ガン検査・ピロリ菌抗体検査・ペプシノゲン検査を一般財団法人日  
 本健康増進財団を通して協定料金によって退職会員及びその家族を対象に実施します。

## （３）福利厚生

### ① 厚生施設利用の促進

ア. 東急ハーヴェストクラブの法人会員権に基づく利用券を効率的に活用し、希望者の要望に応  
 えます。

イ. 宿泊等福利厚生施設の広報に努め、利用の促進をはかります。

ウ. 生涯福祉の立場から、内容が良心的で価格も安い宿泊施設と協定し、会員の利用に供しま  
 す。

### ② 協定宿泊施設等の利用補助

ア. 協定している旅館・ホテル・ペンション・オートキャンプ場を利用する教弘保険加入者に、1泊  
 3,000円の補助を年度2泊まで行います。

イ. 日教弘指定宿泊施設を利用した場合にも、協定旅館に準じて宿泊費を補助します。

ウ. 協定宿泊施設等を利用する教弘保険加入者については、7～8月の2ヶ月間のみ、1泊につき  
 宿泊補助額を2,000円増額し5,000円とします。

エ. 上記宿泊補助予定件数 250泊（うち7・8月利用予定件数 150泊）

※①②とも教弘保険1口以上加入者のみ利用可能です。

予算見積 105万円

#### (4) 弘済会埼玉友の会活動の推進

- ① 弘済会埼玉友の会は、14支部、791班、(世話人573人)、会員13,921人(令和8年1月5日現在)で組織しています。なお、友の会を会員以外にも開かれた会とするため、準会員制度を設けてあります。準会員は337人です。  
事務局と支部が一体となって事業を推進するため、全県世話人会・幹事会等を開催し、親睦と組織の充実発展を図ります。
- ② 友の会支部と連携しながら、入会者の減少への対応や世話人の新たな役割の創出等に取り組んでいます。
- ③ 友の会事業として次の事業を中心に推進します。
  - ア. 「すこやかな暮らし」をめざして、健康保持増進事業を推進します。
  - イ. 「生活にうるおい」をめざして、福祉事業の充実を図ります。
- ④ 「弘済会埼玉友の会だより」を発行し、事務局から会員へ直送します。
- ⑤ 支部活動の充実・推進を図ります。
  - ア. 支部の創意による支部事業計画を作成し、各種事業等を実施します。
  - イ. 支部活動を推進するため、支部運営費助成金として、前期分8万円、後期分は会員数に応じて助成します。
  - ウ. 支部は、それぞれ地域の特徴を生かして創意工夫し、楽しく有意義な総会を計画します。
  - エ. 支部総会助成は1支部7万円とし、合計98万円を助成します。
  - オ. 支部名簿を作成した支部へ1万円を助成します。
  - カ. 支部だよりを発行した支部へ1万円を助成します。
  - キ. 支部保険相談会を開催した支部へ1万円を助成します。
  - ク. 「支部だより」の配付費用として、201万円助成します。
- ⑥ クラブ活動への助成  
クラブ活動の活動状況・会員数により、1クラブ1万円を助成します。

予算見積 1,252万円

#### (5) 教職員の生涯福祉の推進

- ① 介護福祉施設「ALSOK 介護(株)」の紹介事業を行います。
- ② 校長会代表と弘済会との「教職員の生涯福祉を考える教育懇談会」を7月22日(水)埼玉教育会館2階会議室にて開催します。

#### (6) 弔慰見舞金

教弘保険加入者が死亡された場合に、御香典によって弔慰を表します。

予算見積 120万円

## 2. 損害保険事業(株式会社埼玉教弘に業務委託しています)

現職及び退職者へ安心をお届けするために、以下の損害保険の普及に努めます。

- ・教弘まなびや(教職員賠償責任保険)
- ・教弘まなびや(団体総合生活保険)
- ・教弘フルガード(団体総合生活保険)
- ・教職員収入ロングウェイサポート(長期障害所得補償)

### Ⅲ 広報活動

弘済会の事業内容の周知徹底を図り、教弘保険加入者の拡大を一層推進するため、生き生きとした広報紙作りに努めます。

#### 1. 広報紙等の発行

(1) 教弘会報埼玉 通常号(年5回)	各57,200部発行
特集号(年1回)	57,200部発行
創立70周年記念号(年1回)	57,200部発行
(2) 教弘会報埼玉点字版(年7回)	各8部作成
(3) 教弘会報埼玉「かわらばんHAPPY VOICE！」(年2回)	各57,200部発行
(4) 教弘会報埼玉「かわらばんHAPPY VOICE！」点字版(年2回)	各8部作成
(5) 弘済会事業一覧	90,300部発行
(6) 宿泊施設の一覧	90,300部発行
(7) 弘済会のご案内	37,000部発行
(8) 夏クイズ2026	57,400部発行
(9) 卓上カレンダー(年1回)	27,500部発行
(10) ポスターカレンダー(年1回)	3,100部発行
	予算見積 <u>1,455万円</u>
	(支部負担分 <u>552万円</u> )

#### 2. 教弘会報モニターの活用（株式会社埼玉教弘の事業）

広報活動が弘済会からの一方通行でなく、教職員及びLC等の意見・要望等が活かされたものとなるよう、教職員及びLC等に教弘会報モニターを委嘱します。

### Ⅳ 共済事業（提携保険事業）

教弘保険の普及拡大が、教育の振興及び教育関係者の福祉向上に多大な貢献をしていることを踏まえ、その加入促進に努めるため、当会の趣旨に賛同する会員の拡大を図ります。

なお、保険加入促進等の業務は、提携保険会社のジブラルタ生命保険株式会社及び株式会社埼玉教弘に委託して行います。（別紙 参考）

### Ⅴ 参事の活動（株式会社埼玉教弘に業務委託しています）

#### 1. 制度と任務

- (1) 教育関係職員の退職者15名が、地域別・校種別に活動します。
- (2) 学校など教育関係諸機関に対して弘済会の諸事業を説明・広報し、その理解を深めて、協力体制をつくることを任務とします。
- (3) LCを支援し、教弘保険拡大にかかわる関連業務について協力します。

#### 2. 活動の重点

- (1) 学校・校長会等に対し、「弘済会の事業説明会」を設定・実施します。
- (2) 弘済会の事業について、管理職の理解を深め、相互の協力体制を前進させます。
- (3) 弘済会とジブラルタ生命保険株式会社との連携強化に努めるほか、損保担当社員との連携を図り、活動を支援します。